令和6年度決算 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の社会保障施策に要した経費

平成26年度からの消費税率の引上げに伴う増収分は、国・地方とも全て社会保障の 充実と安定化に使われます。本市の一般会計における社会保障施策に要した経費の充当 状況は、以下のとおりです。

(1) 歳入

(単位:千円)

区分	決算額	うち税率引上げ分
地方消費税交付金	979, 349	526, 440

(2) 歳出

(単位:千円)

				<u> </u>
			財	源
区分	対象事業費	特定財源	一 般	財源
			社会保障財源化分の 地方消費税交付金	その他
社会福祉費	3, 016, 531	1, 439, 002	182, 457	1, 395, 072
老人福祉費	877, 643	125, 347	87, 010	665, 286
児童福祉費	2, 971, 948	1, 439, 553	177, 236	1, 355, 159
生活保護費	197, 689	117, 256	9, 303	71, 130
保健衛生費	655, 621	46, 646	70, 434	538, 541
合計	7, 719, 432	3, 167, 804	526, 440	4, 025, 188

【地方消費税交付金を充当した主な事業は、以下のとおりです。】

		充当額
\circ	保育園運営事業	90,770千円
\circ	介護保険事業特別会計繰出事業	73,494 千 円
\circ	後期高齢者医療費給付事業	68,446千円
\circ	総合支援法支払給付事業	40,516 千 円
0	私立保育園運営委託事業	26,405千円

※社会保障財源化分の地方消費税交付金の充当額は、上記の区分の一般財源の合計額に 対する各区分の一般財源の額の比率によって当該交付金の交付額を按分したものです。